

令和6年度山形市 非常勤職員 募集案内

1 受付期間・時間

採用が決定するまで随時受付しています。

受付時間は(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、郵送による申し込みも可能です。

2 業務上行う上で必須となる資格・職務経験等

次のいずれかに該当し、かつ心身ともに健康であり市の福祉行政に関心・熱意のある者

・社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師、保健師、教員、保育士、児童福祉司等の資格を有する者

・社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した者

・上記に準じる者であって、当該支援員として必要な学識及び経験を有する者
パソコン操作のできる者。

自動車の運転が可能である者。

3 業務内容

家庭児童相談員(子ども家庭支援員を兼ねる)の業務

- ・子ども家庭支援全般(相談対応、関係機関との連絡調整等)
- ・児童虐待通告の対応

4 採用予定人数

2名

5 勤務条件

- (1) 勤務場所 山形市役所子ども家庭支援課 子ども家庭センター
- (2) 勤務時間 午前8時30分から午後4時30分(7時間勤務) 1名
午前9時15分から午後5時15分(7時間勤務) 1名
- (3) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)、年次有給休暇・夏季休暇あり
- (4) 社会保険等 共済組合、厚生年金保険、雇用保険
- (5) 駐車場 自己確保、自己負担となります

6 賃金等

- (1) 賃金(予定) 月給 179,832円
- (2) その他 賞与、通勤手当等

7 雇用期間

- (1) 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分の場合
採用日から令和 7 年 3 月 28 日 ※契約更新の可能性あり
- (2) 勤務時間 午前 9 時 15 分から午後 5 時 15 分の場合
採用日から令和 7 年 3 月 31 日 ※契約更新の可能性あり

8 お申込み方法

履歴書及び資格証の写し、運転免許証の写しを山形市子ども家庭支援課へ提出してください。

郵送による申し込みの場合は、事前連絡後、履歴書及び資格証の写し、運転免許証の写しを封筒に入れ、「家庭児童相談員採用申込」と朱書きして送付してください。

9 選考について

書類及び面接選考の上採用を決定します。面接選考は、書類選考が通過した場合に別途日程調整の上実施します。

10 お申込み・お問い合わせ

山形市子ども家庭支援課 子ども家庭センター

〒990-8540 山形県山形市旅籠町二丁目 3 番 25 号 山形市役所 2 階

電話 023-641-1212(内線 368) FAX023-624-8901

e-mail: kodomofukushi@city.yamagata-yamagata.lg.jp